



## すこやか介護

第9回テーマ

平成27年度介護保険制度  
改正の主な内容

団塊の世代の方々が高齢期を迎えられ、介護の必要性は今後とも増え高まつてくるものと予想されます。

少子高齢化の深化により、これまでの「支えられる側」と「支える側」の人口構成が大きく変わろうとしている中、「持続可能な社会保障システム」の構築を目指して、介護保険制度の改正が予定されています。

### 主な改正内容

#### 1. 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

- ①地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実（在宅医療と介護の連携を推進、認知症施策の推進、配食等生活支援サービスの体制整備）
- ②予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、サービス内容を多様化する

#### 2. 費用と負担に関する改正

- ①介護報酬単価を平均2.27%引き下げ
- ②一定所得以上の高齢者の利用者負担を1割から2割に引き上げ（個人単位で、合計所得金額が160万円以上の方等）
- ③食費・部屋代の補足給付の見直し

特別養護老人ホーム等入所者の所得段階の判定に当たって、世帯分離前の配偶者の市民税課税状況や所得及び預貯金等を勘案

- ④高額介護サービス費の基準額の引き上げ  
世帯内に市民税の課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる場合、利用者負担上限額を37,200円から44,400円に引き上げ（医療制度と同一の基準を採用）
- ⑤特別養護老人ホームの入所は原則として要介護3以上の中重度者の入所に限定（要介護1または2の方は、別に国が定める特例入所基準に基づき入所の可否を判定）

高齢者福祉課介護保険係 ☎42-5618

市内13小学校の4年生児童を対象に来年度も「若年性生活習慣病予防事業」を行います！

保健医療課 ☎42-5633

### 若年性生活習慣病予防事業とは・・・

目的：児童に健診の大切さや意義を理解してもらう場を提供し、実際に自分の身体について理解し、将来的に生活習慣病を予防し健康に生活できることを目的とした事業です。

対象者：安芸高田市立小学校4年生の児童

日程及び内容：

日 程	内 容
6月～7月	健康についての学習 (各小学校において4年生児童全員を対象)
9月～10月	血液検査（各小学校において4年生児童の内希望者を対象） 今年度は、約84%の方が血液検査を受けられました。
12月～2月	保健指導（学校医の判定で要指導となった児童とその保護者） 保健指導は、児童と保護者の都合に合わせて個別に行います。

※健康についての学習と血液検査は、各小学校において実施しますが、行事等の都合で上記日程より変更する場合がありますので、ご了承ください。

※血液検査の申込みについては、後日各小学校を通じて保護者の方にご案内します。

※検査等にかかる費用は、全額市が負担しますので保護者の負担はありません。

※安芸高田市立中学校1年生になられた時にも、健康についての学習及び血液検査、保健指導を実施する予定です。



## ご存知ですか？ 身近な地域の相談相手 「民生委員・児童委員」

社会福祉課 ☎42-5615

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまったケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行う存在が「民生委員・児童委員」です。

「民生委員・児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に応じたり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

主任児童委員についてお問い合わせください。

※安芸高田市では、民生委員・児童委員に「生活指導員」を嘱託し、活動を支援しています。

委員・児童委員の制度の詳細につきましては、社会福祉課にあります。

守られます。

民生委員・児童委員・児童委員のマーケティングにつきましては、社会福祉課にあります。

主任児童委員についてお問い合わせください。

※安芸高田市では、民生委員・児童委員に「生活指導員」を嘱託し、活動を支援しています。

委員・児童委員の制度の詳細につきましては、社会福祉課にあります。

守られます。

は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課され、相談した方の秘密は守られます。

守られます。

守られます。